

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会 第331回会議議事録

日 時	平成30年2月23日（金） 午後2時00分～午後5時00分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	金子部会長、高橋委員、稲垣委員
欠席者	なし
開催形態	議事1は公開（傍聴者なし）。議事2から6までは非公開。
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市出資法人等の個人情報保護に関する要綱等の一部改正について 2 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会第330回会議議事録の承認 3 情報公開制度運用状況及び諮問の報告 4 権利の濫用による請求拒否処分の報告 5 存否応答拒否処分の報告 6 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議
議事及び決定事項	<p>開会にあたり、部会長が、議事2から6までの非公開を確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市出資法人等の個人情報保護に関する要綱等の一部改正について (事務局) 横浜市出資法人等の個人情報保護に関する要綱等の一部改正について説明（資料に基づき説明） (金子部会長) 事務局から説明があったがいかがか。 (高橋委員) 出資法人とは横浜市が出資する民間企業ということか。 (事務局) そのとおりである旨を説明。 (高橋委員) 出資法人に対して異議申出がなされた場合には横浜市情報公開・個人情報保護審査会に諮問されるということなのか。 (事務局) 実施機関と市民情報課の協議の結果、審査会への諮問が必要と判断される場合は、横浜市情報公開・個人情報保護審査会に諮問される旨及び過去に諮問された事例があった旨を説明。 (高橋委員) 出資法人の開示決定等の妥当性の判断は、個人情報保護法で判断するということか。 (事務局) そのとおりである旨を説明。 (高橋委員) 承知した。 (金子部会長) 個人情報保護法には異議申出の規定はないのか。 (事務局) そのとおりである旨を説明。 (高橋委員) 個人情報保護法第28条第2項第2号の該当性は出資法人の業務の適正な実施に及ぼすおそれがあるかによって判断するということによいか。 (事務局) そのとおりである旨を説明。 (金子部会長) 要綱等については、他の自治体も同様か。

	<p>(事務局) 他の自治体の要綱等までは把握していない。</p> <p style="text-align: center;">【以下非公開】</p> <p>2 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会第330回会議議事録の承認</p> <p>3 情報公開制度運用状況及び諮問の報告 事務局から運用状況及び諮問第2274号から第2341号までの諮問について報告した。</p> <p>4 権利の濫用による請求拒否処分の報告 事務局から次の3件の開示請求に係る権利の濫用による請求拒否処分について報告した。 平成29年度旭総第1991号、平成29年度旭総第2014号及び平成29年度旭総第2046号</p> <p>5 存否応答拒否処分の報告 事務局から次の6件の開示請求に係る存否応答拒否処分について報告した。 平成29年度市市情第1367号、平成29年度旭税第537号、平成29年度旭税第538号、平成29年度旭土第4066号、平成29年度旭土第4067号及び平成29年度旭総第2047号</p> <p>6 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議</p> <p>(1) 諮問第1751号（防空壕の位置図・平面図等の図面）について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 実施機関から事情聴取を行った。 出席者 道路局建設部建設課長 五十嵐 中也 外2人</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 答申の方向性を検討した。</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p> <p>(2) 諮問第1663号（道路上に設置された水道メーター箱と止水栓の道路占用許可書と占用料）について</p> <p style="padding-left: 2em;">答申案を検討し、決定した。</p> <p>(3) 諮問第1674号（総持寺跨線人道橋整備事業）について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 答申たたき台を検討した。</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 次回、答申案を検討することとした。</p> <p>(4) 諮問第1664号（街づくり協議 協議状況シート及び街づくり協議書）について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 事務局から事案の概要説明を行った。</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 答申の方向性を検討した。</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p>
<p>資料及び 特記事項</p>	<p>1 資料 横浜市出資法人等の個人情報保護に関する要綱等の一部改正について</p> <p>2 特記事項 次回：平成30年3月9日（金） 関内中央ビル5階特別会議室</p>

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会 部会長 金子 正史